

## ● 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し五千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和 7 年 11 月 11 日であり、株主総会の決議は令和 7 年 10 月 3 日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://ns-nara.nissan-dealer.jp/>

令和 7 年 10 月 10 日

奈良県大和郡山市上三橋町 124 番地の 1

株式会社日産サティオ奈良

代表取締役 中島 康年